

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.8.7	市政懇談会	八幡	石鳥谷総合支所	石鳥谷地域振興課	道の駅「石鳥谷」施設再編について①	道の駅「石鳥谷」は、県内第一号の道の駅として設置され、長年親しまれてきたが、施設の配置や駐車台数等に課題があることに对应して、ここ数年内に非常に充実した施設に生まれ変わる計画があると聞いている。ついては、道の駅施設再編の概要と本年度の計画について、特に住民参加にポイントを置いて伺いたい。	道の駅石鳥谷の施設再編について、当初は南部杜氏伝承館の中をリニューアルすることを考えていたが、道の駅の専門機関である「日本みち研究所」に相談したところ、国にも働きかけるので全体的な見直しをしよう動き出した。昨年度から「日本みち研究所」に施設再編の基本構想・基本計画の策定業務を委託して、国とも一緒に考え進めてきた。市としては駐車場拡張を要望していたが、今年になり駐車場拡張をハード整備の基本とした内容で国にも確認いただき、5月29日に基本構想・基本計画を策定した。 道の駅石鳥谷は、施設間の回遊性が良くないと駐車台数が少ないという課題があるので、駐車場施設を拡張するために必要な用地として、今年3月に国道沿いの北側の林約5千㎡を市が先行して取得した。この用地は、後で国に買い取っていただくこととなっている。 林の樹木は現在伐採中(7/24着手)であり、まだアカマツが残っているが、松くい虫が飛び回るため「岩手県アカマツ伐採実施指針」により9月まではアカマツの伐採が制限されているため、10月に入ったら早々に切ることにしている。 建物については、来年度以降の動きになるが、南部杜氏伝承館をりんどう亭大食堂の北側に曳家して移動し、今の伝承館の位置には、トイレと情報館を合築したものを国が建て替える予定である。こうすると建物の配置が南側からトイレ、酒匠館、りんどう亭大食堂、南部杜氏伝承館の順にコの字型の配置になるので、その間には新たに広場を設けるほか、建物の正面は国道側として、各建物の西側(国道側)に出入口を造る予定である。 新たに設ける広場は、休めたり、イベントができたりとどの様なものにするかはこれからだが、有効に使えるよう更に具体的な検討を進めていく。 市の施設は新たな建物は造らないが、現在の建物の中身のリニューアルを予定しており、南部杜氏伝承館については、展示の見直しのほかに南部杜氏が造った全国のお酒を試飲できるようにしながら、お土産にお酒を購入していただけるようにしたいと考えている。食堂は、大小2か所の食堂を、酒匠館の北側にある大食堂の方にまとめ、様々なニーズに対応した食事の提供ができればと思っている。また、酒匠館は、お土産品の販売のほかに産直も中に入れて、同じレジで会計ができないか検討している。それぞれの建物の中身をどうするか、売店、産直、食堂の運営をどうするかということは、石鳥谷の方々の意見も聞きながら検討する予定としている。 令和5年7月に道の駅石鳥谷が満30年を迎えることから、令和4年度末までに整備することを一つの目安としているが、今後の国とのスケジュール調整にもよるが、市としてはそれよりも早く整備を終え、早く皆さんに喜ばれる施設を提供していきたいと考えている。
2	R1.8.7	市政懇談会	八幡	石鳥谷総合支所	石鳥谷地域振興課	道の駅「石鳥谷」施設再編について②	私からの要望は、気が早いのかも知れないが、例えば、石鳥谷にも特徴のある農産物があるので、それらが活きる様に産直や食堂に早く示していただいたり、今から募集をかけるくらいで取り組んでいただきたい。宜しくお願いします。	市も全く同じ様に思っており、運営も含めてさらに具体化していかなければならないと考えている。 何らかの検討の場を設けたいと考えているが検討中なので、この場で申し上げられないが、市内の沢山の農産物を食事に提供するとか、そういった事を考えていけば、更に良い施設になるだろうと思っているので、これから検討させていただきたい。

■ 令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R1.8.7	市政懇談会	八幡	健康福祉部	地域福祉課	民生児童委員の業務について①	<p>民生児童委員には様々な役割があり、例えば担当地区の一人暮らし高齢者の見守り活動には多くの時間を費やし、難しい困りごとの相談に応えきれないなど負担が大きいと聞いている。そのような中で民生児童委員の選出には、かなりの苦労がある地区もあるようです。そこで、民生児童委員の業務負担を軽減する支援策について、市や社会福祉協議会など関係機関の取り組みなどを伺いたい。</p>	<p>現在の民生委員・児童委員の数は、民生委員220名のほか、児童に対して特化した主任児童委員が26名、市全体では合計246名の方が活動をしている。石鳥谷地区では民生委員31名、主任児童委員2名となっている。本年は一斉改選の年で、今の委員は11月30日をもって任期終了となり、12月1日から新しい委員に代わる。石鳥谷地区の31名については、全てご推薦いただいている。</p> <p>「民生委員」と「主任児童委員」の2種類あるが、今日は「民生委員」について説明する。民生委員の職務について、知っているようで知らない方も多い。先日、全国社会福祉協議会のアンケートがあり、民生委員の業務や民生委員の存在を知らない方が3割程いた。全国の調査結果なので、花巻市や石鳥谷もそうだという事ではないが、全国的にはその様な集計結果が出ている。</p> <p>民生委員の職務については、民生委員法で5項目規定されている(①住民の生活状況を必要に応じ適切に把握しておくこと、②援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと、③援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと、④社会福祉を目的とする事業を営む者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること、⑤社会福祉法に定める福祉に関する事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること)。簡単に言うと、地域住民の目線に立って日常の困り事や地域の福祉についての相談に対応する役割の方で、例えば、介護保険や障がいのサービスを使いたい方に対し必要な情報を提供し、関係行政機関への繋ぎ役となり、市役所や社会福祉協議会と密接に連携している方々である。</p> <p>民生委員は非常に仕事が多く大変だというイメージも確かにあるが、もともとは岡山県から始まった制度で、平成29年度に制度発足100周年を迎えた。100年の間に国内の状況も変わっており、少子高齢化や核家族化、認知症の高齢者の増加などが生じている。最近聞くのは8050問題である。民生委員の仕事は期待される反面、業務の重さがクローズアップされてきている。</p> <p>市が平成29年度に全民生委員を対象に実施したアンケートでは、業務に対して負担感があるとの結果が出ており、改めて負担軽減が必要と認識した。民生委員の業務で最も大きな割合を占めるのが、高齢者のお宅訪問事業と考え、平成22年度から民生委員と協力して訪問見守りをする「地域福祉訪問相談員(当初は「ひとり暮らし高齢者訪問相談員」という名前)」を社協を通じて配置(当初5名、現在10名に増員し各支部に1名配置)し、民生委員と連携をしながら活動をしている。どうしても民生委員に訪問して欲しいという方を見守りだけしていただければ良いという方など、それぞれ応じた形で分担をしながら活動をしている。</p> <p>見守りについては、民生委員だけではなく多方面から見ることで大事で、平成25年9月から市内の宅配等民間事業者23社と協定を結び、高齢者宅で異常が見受けられる時は市役所へ連絡をいただき、民生委員に直接訪問してもらい安否確認することを行っている。平成25年度から現在まで17件通報をいただき、救急搬送した例が4件ある。</p>

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R1.8.7	市政懇談会	八幡	健康福祉部	地域福祉課	民生児童委員の業務について①	<p>民生児童委員には様々な役割があり、例えば担当地区の一人暮らし高齢者の見守り活動には多くの時間を費やし、難しい困りごとの相談に応えきれないなど負担が大きいと聞いている。そのような中で民生児童委員の選出には、かなりの苦労がある地区もあるようです。そこで、民生児童委員の業務負担を軽減する支援策について、市や社会福祉協議会など関係機関の取り組みなどを伺いたい。</p>	<p>平成29年度のアンケート調査では、「民生委員の負担感はどこに感じているか」との設問に対し、「市・社協が主催する行事等への参加が大変」という結果が見られた。市と社協で協議し、小さな事ではあるが強制参加を任意または割当人数を減らすなどの負担軽減を行っている。また、歳末義援金の配付についても、民生委員にだけお願いをしていた対象者の選考を自己申請を取りながら負担軽減を進めていくことにしている。</p> <p>アンケート回答に活動しやすい環境づくりとして、個人情報の提供という要望もあった。検討している最中に国からの通知があり、従来の住民異動(転入・転出)情報に加え、今年4月1日から、民生委員の仕事の中で必要となるそれ以外の項目については民生委員からの申請に基づき提供させていただいている。</p> <p>さらに、各地区の定例会に市も出席し、1人で抱え込まないようお話ししている。任期の浅い1期目の民生委員には、難しい課題で対処に困る際は、先輩の民生委員や地区会長、市役所にお声掛けください、1人で抱え込んで悩まないようにと重ねてお伝えしている。繋ぎ役という事が民生委員の1番の仕事であり、抱え込むことで相談者が困るようでは本末転倒なので、遠慮なく市役所へお問い合わせくださいと話している。負担軽減について、小さいところから進め少しずつ動き始めたところである。</p> <p>世帯数が少なく民生委員の選定が難しい地区は、簡単ではないと思うが隣の地区と一緒にするとか考えていかなければならない。</p> <p>地域福祉訪問相談員については、平成26年度まで5人だったが、平成27年度に8人、平成29年度から10人に増やした。民生・児童委員の負担をなくす目的で増やしたが、相談件数を見ると平成26年度は10,002件、平成30年度は7,940件、大体2,000件減っているが、一方、地域福祉訪問相談員については、平成26年度が3,556件、平成31年度は8,418件と倍以上に増えている。相談員に対する相談件数が5,000件近く増えているのに対して、民生委員に対する相談件数が2,000件しか減っていないので、地元の身近な人の相談が必要だという事が窺える。相談員を増やしても民生委員の役割は変わらないという事があるので、民生委員の方々には忙しくて大変ではあるが、地域を知っている身近な存在なので引き続きお願いをする必要があると考えている。</p>
4	R1.8.7	市政懇談会	八幡	健康福祉部	地域福祉課	民生児童委員の業務について②	<p>平成29年度のアンケート調査を実施したという話があったが、某ローカル新聞の記事のアンケートを見ると、経験年数によって回答が違っている。花巻市でもそのような事が読み取れるか。</p>	<p>経験年数までの把握はしていなかったので、実際に経験年数の浅い方が苦労をしているという事は読み取れなかった。民生委員からお話を聞く中では、経験者の方がノウハウを沢山蓄えているので、その様な傾向はあると思っている。</p> <p>丁度、改選の時期なので、新しい民生委員に対しては、お願いする事項についての研修等を実施しながら、何らかの形で活動しやすい環境づくりを進めていきたいと考えている。</p>

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5 6	R1.8.7	市政懇談会	八幡	健康福祉部 地域振興部	地域福祉課 地域づくり課	民生児童委員の業務について③	<p>八幡まちづくり協議会の中で解決できそうな事を市政懇談会で話さなくてもよいかもしれないが、この様な事もあるということを知りたくてお聞きしたい。</p> <p>私が区長の時に推薦をした民生委員が現在も活動をしているが、9月に敬老祭を控え、2つの行政区94人の対象者に案内状を持って回っている。1人で94人分を訪問するのが大変な状況だが、この方法について他の地域では改善する様にしているようである。推薦した立場上良い方向で解決して欲しいと思っている。民生委員を選ぶにあたって、ますます高齢者が増えてきているので、民生委員にだけ仕事をお願いする事は早急に解決しなければならないと思う。</p> <p>石鳥谷地域の民生委員の会議において、敬老祭の案内を行政区長にも手伝ってもらっているという話があったので、去年、いきなりだと言われたが、民生委員だけでは大変だろうから、区長や班長さんにも分けて配布するのはどうかと八幡地区において話したが、「時期尚早」とされた。</p> <p>自分も3年経験して、正直大変だと思った。私だけかもしれないが、これまであまり地域に関わって来ないで過ごしていたので、昔からの付き合いもなく、屋号で呼ばれたりすると場所が分からないなど色々地域のことをするのが大変だった。</p> <p>民生委員の仕事をし、また民生委員に限らず行政区長も同様に、皆で割振りし、負担を少なくする必要があると感じている。これからの大きな問題として、民生委員の成り手を求める意味でも、花巻市全体で考えていかなければならないと思う。</p>	<p>民生委員の負担を減らす事は、とても大事な話だと思う。何故、「時期尚早」とされたのかよく分からないが、行政区長や班長への仕分けや配付の依頼などをやらなければならないという問題もあって上手いかないのではないかという意味もあったのかもしれない。</p> <p>民生委員だけではなく他にも色々問題がある。地域にお願いしている仕事が多すぎるのは間違いないので、どうにかして仕事を減らす事できないかと、市の何課が地域にどの様な仕事をお願いしているか、その仕事を統合することができないかなどの調査・検討を進めている。</p> <p>他にも、書類を配るのは大変な手間だがなかなか良い方法が無い。例えば、高齢者の方であれば配付をしなくていい、お金の掛かる郵送でも良いという場合も考えられる。広報であれば、若い人は携帯電話等で見られるので、申し出に応じて送信など、少しずつやって行けば、そのうちに負担は段々減ってくると思う。その様な事を考える時代になってきていると思う。65歳以上は30～40%いるので直ぐに減らないだろうが、多分50歳代の人であればインターネットや電子メールでも大丈夫だと思うので、その様な方法も考えて負担を減らしていかなければならないと大変だと考えている。</p>
7	R1.8.7	市政懇談会	八幡	健康福祉部	障がい福祉課	ひきこもりに対する支援について	<p>ひきこもり状態にあった大人が関わる不幸な事件が首都圏で発生し最近報道されたことから、ひきこもり状態の大人が存在を意識した。ひきこもりは、それぞれ異なる事情があると思うが、このような方の生活に関する相談はどのように対応しているのか伺いたい。また、社会とのつながりを回復するための支援の概要を伺いたい。</p>	<p>ひきこもりの状態にある方の生活に関する相談は、市においては障がい福祉課の窓口で対応し、県においては花巻地域では中部保健所が担っている。市と県で連携した対応を行っており、ひきこもりに関する相談があった場合には、訪問や来所により実態の把握を行い、その内容に応じて関係機関の援助につなげている。例として、経済的な内容であれば、生活困窮者を支援する社会福祉協議会の総合相談センター(市役所新館1F)へ案内したり、または、市の地域福祉課の生活保護担当(市役所新館2F)と連携して経済面の相談に応じている。</p> <p>社会とのつながりを回復することについては、当事者や家族の交流の場として県の中部保健所が開催している「ひきこもり相談(年3回)」のほか、専門医による相談会も開催しているため、これらをご案内をしている。ひきこもりの相談会は、家族や当事者に保健所の保健師が対応して交流する場で、これには市の職員も参加をしている。また、当事者や家族の居場所として自由に集まれる場(フリースペース)を保健所に設け(毎月第1・2・4木曜日)、様々なお話をしたり、調理実習や音楽活動をして自由な時間を過ごしてもらっている。</p> <p>ひきこもりは、様々でそれぞれの事情があつてのこととは思いますが、それぞれの状況に応じた支援を行っている。まずは、窓口で相談に来ていただき、状況をお聞きしながら適切な支援につなげていきたいと考えている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R1.8.7	市政懇談会	八幡	健康福祉部	地域福祉課	成年後見人制度について①	<p>花巻信用金庫から依頼され成年後見人をしており、さらに今年度から花巻市社会福祉協議会からも依頼され生活支援員をしている。</p> <p>生活支援員として最終的に必要となってくるのが成年後見人だという話も出て来ている。花巻信用金庫の成年後見人サポートに行き、成年後見人の制度を是非進めてほしいとの国や県から市への文書を見た。成年後見人を必要とする人は、団塊の世代が終わるまでは、とにかく増える一方だと思うが、実際に今やっているのは、社会福祉協議会と民間でも事業をやっている。</p> <p>初めて中に入ってみて社会福祉協議会がすごく忙しくて大変だという事が分かった。社会福祉協議会だけでは無理があるし、花巻信用金庫でも成年後見人の事業をしているが、それでも無理があるのではないかと最近特に感じている。</p> <p>例えば、指名後見人というものもあるが、今後、市の取り組みとしてのどの様に後見人を進めていくのかを伺いたい。</p>	<p>おっしゃるとおりで、成年後見人の必要性は高まっていると思う。お子さんが地元に住まない対象者について、お子さんが全ての役割を果たすのは無理だと思うほか、お子さんにお金を管理してもらうのは大丈夫かなという不安もある。ひきこもりについてでも話したように、ご両親の年金で生活をしている人もいる。ご両親がそれで良いというなら、市役所が口を出す話ではないが、ただそのような人達も増えてきているので、財産やお金を管理する成年後見人が必要になってきている。</p> <p>どこの世界でも同様であるが、心配なのは、沢山の成年後見人の中には、悪い事をする人が1、2人はいれる可能性があること。最初から悪気があってやる人もいれるかもしれないし、何かのきっかけで魔がさす人もいれるかもしれない。成年後見人には、監督人がいて管理をするが、それで本当に大丈夫なのかと確信を持ってないところもある。そういう意味では社会福祉協議会や信用金庫等の法人が責任を持ってやるのが良いと思う。</p> <p>社会福祉協議会や信用金庫の事業を利用している人が少ないことについて、市民への周知が足りないのか、成年後見人を依頼する事自体敷居が高いのか、その点は考えないといけない。</p> <p>先程、社会福祉協議会で人が居ない話をされていたが、確かに社協は忙しい。社協独自の事業のほか、国からのお金を使ってサービスを提供したり、花巻市が委託している事業もある。状況を見ながら対応を考える必要がある。</p> <p>信用金庫については、社会貢献の一環として取り組んで頂いている事業なので、適切な成年後見人の費用を払ってもらい、体制をつくってもらいたい。実態としては、利用者は少ないようである。</p>
9	R1.8.7	市政懇談会	八幡	健康福祉部	地域福祉課	成年後見人制度について②	<p>今、信用金庫の成年後見人は4~5人いるようだ。1番の問題は、費用について皆さんが心配すること。裁判所では弁護士や司法書士への依頼を勧めるが、一般の方には費用が高いイメージがある。</p> <p>信用金庫の事業を見ると初期費用はほとんど無料みたいなもので、せいぜい車代だけで、最終的には監督人が付き金額はそちらで決める事になっている。非常に安いのが、その事を知らない人が沢山いるので、もう少し分かり易く周知した方がよい。弁護士や司法書士は、1時間幾らで高いと聞いている人が多いため、民間の事業者も同様に高いと思われる。民間で行う方が安く済むと自負しているため、分かり易く宣伝をして分かってもらいたいと思っている。</p>	<p>5人もいれる事を初めてお聞きした。信用金庫の取り組みは開始から2年位経過したが、利用があまり進んでいない事は間違いない。利用が増えると信用金庫も無料ではなく、高くならざるを得ない。</p> <p>裁判所では弁護士や司法書士に限定している訳ではなく、民間の方でも認めることはあると思うが、世の中には一定数で悪い事をする人もいれるので、一般市民に成年後見人を依頼することは安易にはできないと思う。</p> <p>まずは、法人の方で制度があるのであれば、そこがいっぱいになるまでは、対応して頂くのが良いのではないかと考えている。民間の個人で立派な方はいるが、事件が起こった時に、市が責任を持つ覚悟がなければ勧められないし、いざ賠償するとなれば皆様のお金(税金)でということになる。弁護士や司法書士に頼むことが限界に来ているかもしれないが、一足飛びに個人に依頼することはできないと思う。監督制度との絡みもあり、国からは弁護士や司法書士以外の個人にも頼めと言われているが簡単なことではないと思う。まずは社会福祉協議会や信用金庫の存在を宣伝していくことが大事なのかなと感じる。</p>
10	R1.8.7	市政懇談会	八幡	健康福祉部	地域福祉課	成年後見人制度について③	<p>先程4~5人と言ったのは、実際に受けている人と相談中があり、実際に受けている人は3人位である。声をかけても迷っている人も結構いて、信頼関係が大事だと感じている。</p> <p>社会福祉協議会の生活支援員をやってみて、対象者との信頼関係はできていると感じている。生活支援員も講習等を受ければ成年後見人の資格取得もできるのではないかと思うし、両方の資格があれば良いのではないかと思っている。私も半年位の講義を受けたが、それほど難しいものでもなかった。</p>	<p>生活支援員がその業務外に個人として成年後見人になると、先程の問題(使い込み等の不正への賠償問題)がある。個人ではなく社会福祉協議会として成年後見人を引き受けるのであれば良いと思う。社会福祉協議会が非常勤職員を雇い、成年後見人制度の事業を推進することは、市役所としては大いに歓迎をしたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	R1.8.7	市政懇談会	八幡	教育部	学校教育課	中学校のクラブ活動について ①	<p>今度、幼児教育・保育の無償化が始まるので良かった、小中学校の環境も良くしていただきたいと思っている。小中学校に関しては、私はスポーツで関わっているが、八幡地区に限らず花巻市内の子供達には色々とスポーツをやってほしいと思っている。</p> <p>中学校の部活動について、大きく転換の時期が来ていると感じている。部活動はスポーツだけではなく、吹奏楽や美術等の文化系のクラブ活動もあるが、大迫では生徒数が少ないため団体スポーツができない、他の地区ではできないハンドボールを花巻の生徒はできるという状況(偏り)がある。</p> <p>簡単な問題ではないと思うが、スポーツに限らず勉強以外の課外授業の取り組みをもう少し自由にできるように検討して欲しい。何でもという事ではないが、eスポーツが国体種目に入るのではないかと考えて欲しい。</p>	<p>花巻の子供達は、非常に活発にしていると思う。ただし、中学校のクラブ活動は、過熱しすぎているのではないかと感じている。</p> <p>課題は色々あるが、規模が小さい学校はクラブ活動がなかなか成り立たない現状がある中でも、花巻市ではクラブ活動が強制されている。子供達全てが希望するクラブを選んでいるかという点、そうではない。本当はやりたくないのでに入部している子の場合、やりたい生徒と勝ちたい親御さんがいると、それに引き込まれてしまい、辛い話だと思う。</p> <p>学校規模が小さくなる中、クラブ活動の種類も少なくなり、加入も強制するのは果たしてどうなのだろうか。苦痛に感じる生徒もいるはずである。そのことは考えないといけないし、学校の統合という話にも関連してくるが、だからと言ってその事だけで学校を統合するものではない。例えば、大迫中学校は生徒数が1つの学年で10数人程度が見込まれ、3年後には全校で70人を切るのではないかと予想であるが、石鳥谷中学校と一緒にすることにはならない。岳地区は、大迫の中心部から10数kmも離れているが、その生徒達をスクールバスで石鳥谷まで通学させれば良いという話ではなく、大迫地域として学校を残さないとはいけない。そのような中で、クラブの強制制度等は難しくなってきた。</p> <p>もう1つは、最近驚いているのは、練習試合で親御さんが車で送迎したり、監督のお弁当まで親御さんが用意するとの話があった。高校のように生徒や親御さんが自ら選んでやっているのなら構わないが、中学校の段階でそこまでやる必要があるものか疑問である。</p> <p>あとは、先生方の負担が大き過ぎること。以前は月に1回も先生方の休みが無かったので、一昨年位から月に1回は休むようお願いした。今年からは平日週1回クラブ活動を無くし、土日の内どちらか休みとするよう教育委員会からお願いした(強制ではなく)。親御さんの中には、自分の子供達が頑張っているのだから、先生が土日指導に当たるのが当たり前だと言う人もいる。親御さんは2~3年間だけ頑張れば良いだろうが、学校の先生は23歳から60歳までの40年近くずっとその生活をしてくださいという話であり、無理がある。クラブ活動は、色々な学びがある事も確かだが、学校の活動として続けていくのは少し無理が生じてきており、どちらかと言えば校外のサークルのような形になっていく方向にあるのではないかと考えている。</p>
12	R1.8.7	市政懇談会	八幡	教育部	学校教育課	中学校のクラブ活動について ②	<p>クラブ活動の在り方を議論する場について、体育協会等にも投げ掛けているが、なかなか議論する場が無い。熱い想いの親もいればそうではない人もいて、先生も然りで、色々な意見があるので皆さんで話す場が欲しい。体育協会等が主導してくれれば良いと考えているのでお願いしたい。</p>	<p>総合教育会議では、私も出席し教育委員の方ともそのような話をしており、議事録を花巻市のホームページにも掲載している。教育委員会もその問題意識はあり、例えば、先生方に休んで頂く必要があるという事で、一昨年夏休みの学校休庁を始めた。その間、クラブ活動は休止、学校へ電話をしても出ない事になっている。どうしても必要であれば、保護者から教育委員会に電話をいただいで対応をする事になっている。</p> <p>文部科学省からの通知があつての対応ではあるが、土日のうち1回は必ず休みなさいという通知も出している。問題意識は、教育委員会だけではなく、学校の先生方、校長先生も持っている。話し合いの場が成り立つかは分からないし、体育協会が主導するものではない。学校教育の問題なので、PTA等での話し合いになると思うが、クラブ数を減らすと色々な意見がでると思う。大迫中学校では、今年野球部とソフトテニス部の部員の新規募集を休止した際、反発はあつたが学校で説明をして最終的には了承を頂いた。少しずつだがやっている事は間違いない。市全体で集まり会議をし、その通りにするのは無理だと思う。学校の先生方や父兄の考え方も様々あり、押し付けることは無理だと思う。教育委員会を含め総合教育会議で話し合いをしながら、学校ごとにもその様な方向で動いてもらっている状況である。</p>

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.8.21	市政懇談会	田瀬	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	市道、林道の草刈り作業委託について①	高齢化により作業人員の確保が難しくなってきた。 委託料について、業者委託したときとの差はどのくらいあるのか。	市では幹線道路、バス路線、生活道路(交通量が多い箇所、地域との協議箇所)や森林整備等で使用する林道について、自治会や各団体等と委託契約し草刈りを行っている。また、委託契約している以外の路線で、道路パトロールにより草刈りが必要な場所については、直営で草刈りを行っている。現在、自治会等に委託している分を業者委託したときとの委託料の差については、諸経費がかさむ等により、自治会と契約している金額のおおよそ1.5倍となる。今後の財政事情を踏まえた場合、委託料の拡大は困難な状態である。今後、委託の際には、作業量と作業可能人数について確認させていただき、委託範囲等を調整することで、各自治会には引き続き委託を受けていただきたいと考えている。どうしても自治会での草刈りが難しい場合には、業者委託等を検討するが、まずは市にご相談していただきたい。
2	R1.8.21	市政懇談会	田瀬	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	市道、林道の草刈り作業委託について②	田瀬第二行政区自治会では、市道向田瀬線の田瀬ダム堰堤から国道107号線田瀬大橋まで約10kmの距離について草刈りを年2回実施することで委託されており、地元としては非常に負担を感じている。この区間は、民家もほとんどないので、現状に即した委託内容を考えてほしい。	市道向田瀬線は見通しの悪いカーブが多くあるので、通行台数は少ないがその部分については草刈りが必要であることから、業務箇所について地域の皆さんと協議しながら対応していく。
3	R1.8.21	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	地域振興課	ふれあいサマーキャンプの受け入れについて	旧東和町時代から都市農村交流事業で神奈川県川崎市の児童生徒を受け入れしているふれあいサマーキャンプについて、田瀬地域では、受け入れする家庭の方でも高齢化が進み、また、子供たちも少ない状況であり、地域の各家庭に受け入れをお願いしても、ほとんどの家庭が受け入れに応じていただけない。昨年も無理をお願いして2つの家庭に受け入れいただいたが、もう限界と感じている。 神奈川県川崎市との何らかの約束があって、毎年、受け入れているということがないのであれば、この際、こちらから受け入れについて断ってほしい。	現在、ふれあいサマーキャンプの受け入れについては、南成島地区と田瀬地区で受け入れていただいている。地域の方で事情があり受け入れが難しいということであれば、無理にお願いすることはできないので、地域の事情を相手方に伝える。  田瀬地域の方々が高齢化等の事情で、総意として受け入れができないということであれば、そのように言っていただいた方がよい。また、南成島でも同様の考えであれば、そのようにしていただいた方がよいと考え。例えば、ホームステイが難しいのであれば、神奈川県平塚市の子供たちは、平塚・花巻交流の森でキャンプをしているので、川崎市の子供たちもそこに行くという考え方もあると思う。
4	R1.8.21	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	地域振興課	田瀬地域の振興についての所感	これからの田瀬地域を考えた場合、道路からきれいなダム湖をみられる環境を整備し、田瀬を訪れる方々に対して、素晴らしい自然景観があることをアピールしていくことも必要だと考える。高速道路が整備され道路交通環境は良くなっており、花巻市以外の地域からもアクセスしやすくなっている。そういう中で、田瀬地域は、ダム湖周辺の自然景観が素晴らしいので、居住してみたいと思われるようなことをしていくことも大事だと思っている。また、田瀬湖ヨットハーバー施設、艇庫については、ボート競技の日本代表選手をはじめ海外のオリンピック選手の合宿で利用されており、何とかボート競技と一緒に田瀬地域の振興が図れないかという思いがある。現在のところ首都圏の大学ボート部や県内の高校ボート部の合宿等でも利用されているが、ボート競技については、競技人口が少ないということもあるので、市内の小中学生を対象にボート競技に触れ合う機会を設けて、競技人口の裾野を広げていくことも必要だと考えている。このような取り組みと合わせて田瀬地域の振興も図っていきたい。	景観整備については、地域住民の皆さんが自らできることや地域づくり交付金で取り組むものなど、対応の手法については色々考えられると思うので、地域の取り組みに期待したい。小中学生を対象としたボート競技については、費用の問題もあるので不明なところもあるが、実施できれば良いという思いはある。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R1.8.21	市政懇談会	田瀬	健康福祉部	長寿福祉課	市老人クラブ補助金申請について	市から老人クラブ活動事業補助金をいただいているが、補助金申請の書類について、高齢者が作成するには苦勞する内容と思う。書類作成が難しくて、補助金申請しないという老人クラブも出てきているので考慮していただきたい。	法律等で決められているような内容でなければ、簡易にできる部分もあると思われるので、検討するように担当課に伝える。  長寿福祉課確認一市の老人クラブ活動事業補助金(以下、「補助金」という。)は、国の在宅福祉事業補助金による交付金を活用しており、県を介して国から老人クラブの各種活動に対する助成として市に交付され、市から地域の老人クラブに分配している。 国からの補助金の交付にあたり、市全体の老人クラブ数や会員数といった基礎情報に加え、各老人クラブの活動内容や経費等の詳細な報告が求められており、市では各老人クラブに記載いただいた補助金申請の書類からこのような内容を把握したうえで、県に提出する補助金の交付申請書類を作成している。 各老人クラブに提出いただく補助金申請の書類は、国に報告する内容に沿ったものとなっているが、活動内容、経費ともに分類が細かいため、作成に苦勞するという声もあり、書類作成の際には市の担当職員が相談にあたりながら作成のお手伝いをしている。 現在の老人クラブ補助金の申請書類は国の申請内容に対応したものであり、変更は難しく、今後も同様式での報告をお願いしたい。 申請書類の作成に不安や不明な点をお持ちの老人クラブについては、引き続き担当職員が個々の老人クラブの相談に応じながら作成のお手伝いを行い、書類作成に係る負担の軽減に努めていく。
1	R1.8.27	市政懇談会	成島	市民生活部 健康福祉部 建設部	市民生活総合相談センター 長寿福祉課 都市政策課	高齢ドライバーに対する事故防止対策について	高齢ドライバーによる重大事故が相次いでおり、不安を感じている高齢者やその家族が少なくないと思われるが、抜本的な対策はどうあればいいのだろうかと思っている。については、以下の3点について伺いたい。 ①警察や自治体では運転に不安を感じたら免許証の返納を進めているようだが、自主返納の実態はどうなっているのか。 ②免許証を返納した人が移動する場合、不便を感じないほど公共交通網を整備することは難しいと思うが、返納者に対する支援の状況はどうか。 ③その他高齢ドライバーの免許制度を見直すなどの対策はあるか。	①運転免許の自主返納制度は、道路交通法改正により平成10年4月から始まったもの。その後、平成14年6月から本人確認書類として利用可能な「運転経歴証明書」の発行が開始され、さらに平成24年4月からは「運転経歴証明書」が本人確認書類として永年に使用可能となり、現在に至っている。県内・市内の免許人口は減少傾向にある一方、全ドライバーに占める高齢者の割合は年々増加傾向にある。県内・市内における交通事故の総件数および高齢ドライバーによる事故件数は減少あるいは横ばいであるが、高齢ドライバーによる事故件数は事故総数の減少幅より小さいため、交通事故に占める高齢ドライバーの割合は年々高くなっている。 こうしたことから、当市を含め各自治体・警察では、車の運転に少しでも不安を感じている高齢者に運転免許の自主返納制度の周知を図っており、その結果、平成30年の返納件数は岩手県全体で3,752件、花巻市で339件となった。これは平成26年の件数と比較して県全体で約3.3倍、花巻市で約3.6倍となっており、年々増加傾向にある。 ②市では、平成29年9月より「花巻市高齢者運転免許証自主返納促進事業」を実施している。これは、車の運転に少しでも不安を感じている方に運転免許の返納を考えていただける機会となるよう、交通手段確保の一助となる支援を行うもので、運転免許証を自主返納した65歳以上の市民の方にバス・タクシーの運賃に充当できる助成券1万円分を交付するもの。交付者は平成29年度(9月から3月まで)176人、平成30年度311人。平成30年(暦年)の免許証自主返納者が339人であることを考えると、自主返納者の多くが本制度を利用している。民間事業者においても、運転経歴証明書の提示により、タクシー料金が1割引となったり、購入商品の配達サービス無料券を進呈するといった支援を行う事業者もある。 ③今年4月の東京都豊島区での高齢運転者による交通事故や、5月に滋賀県大津市で発生した園児の死亡事故などを受け、6月18日付で「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を内閣府が発表し、この中で、高齢者が運転できる免許制度の創設について述べられており、「衝突被害軽減ブレーキの国内基準の策定」について、また「ペダル踏み間違え時の加速抑制装置」などの性能認定制度の導入等の結論を得た上で、「高齢者が運転できる免許制度の創設」について、本年度内の結論を得るとしている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.8.27	市政懇談会	成島	市民生活部 健康福祉部 建設部	市民生活総合相 談センター 長寿福祉課 都市政策課	高齢ドライバーに対する事故 防止対策について	<p>高齢ドライバーによる重大事故が相次いでおり、不安を感じている高齢者やその家族が少なくないと思われるが、抜本的な対策はどうあればいいのだろうかと思っっている。ついては、以下の3点について伺いたい。</p> <p>①警察や自治体では運転に不安を感じたら免許証の返納を進めているようだが、自主返納の実態はどうなっているのか。</p> <p>②免許証を返納した人が移動する場合、不便を感じないほど公共交通網を整備することは難しいと思うが、返納者に対する支援の状況はどうか。</p> <p>③その他高齢ドライバーの免許制度を見直すなどの対策はあるか。</p>	<p>②市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるような様々な支援に取り組んでおり、その一環として、移動手段の確保のための「高齢者福祉タクシー助成券給付事業」を実施している。</p> <p>これは、ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の80歳以上の方(以下、「ひとり暮らし高齢者等」という。)に対し、タクシー利用料金の一部を助成するもので、自家用車やオートバイの交通手段を持たないひとり暮らし高齢者等を対象に、1枚100円のタクシー券を年間12,000円分交付するもので、平成30年度の利用者は市全体で1,536人となっており、運転免許の自主返納者に対する支援としても役立つものと考えている。また、平成29年度に開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」は、地域の支え合いを基盤とするもので「介護予防・生活支援サービス(以下、「生活支援」という。)の普及拡大等を通じて、地域の支え合いの体制づくりを支援している。現在、市内7つの地区において、ゴミ捨てや掃除等の「生活支援」の提供に取り組んでいただいている。</p> <p>平成30年度より、「生活支援」の取組団体が、「除雪」や「自動車による買い物、病院等への付き添い」等の自主活動を実施する際、その運営費に対し、市が補助を行う制度を創設したところであり、現在、宮野目地区、高松1～第3行政区区からなる高松地区の2地区において「自動車による買い物、病院等への付き添い」に取り組んでいただいている。このような取り組みが拡大することにより、高齢者が自立して生活していくための移動手段の確保等、地域ぐるみでの更なる取り組みが期待できるものと考えている。</p> <p>また、県警本部では、本年3月1日より、運転免許の自主返納後の相談や支援の強化として、運転免許返納に伴う不安等がある方の情報を地域包括支援センターに提供する取り組みを開始したと伺っている。</p> <p>これは、運転免許を自主返納するひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の方を対象とするもので、自主返納の申請の際、免許返納後の生活の支援や相談について、高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターに氏名、住所等の情報を提供する取組みがあることを説明し、希望する場合は本人に情報提供の『要望書』に記入いただき、同センターに連絡するもの。</p>
1	R1.8.27	市政懇談会	成島	市民生活部 健康福祉部 建設部	市民生活総合相 談センター 長寿福祉課 都市政策課	高齢ドライバーに対する事故 防止対策について	<p>高齢ドライバーによる重大事故が相次いでおり、不安を感じている高齢者やその家族が少なくないと思われるが、抜本的な対策はどうあればいいのだろうかと思っっている。ついては、以下の3点について伺いたい。</p> <p>①警察や自治体では運転に不安を感じたら免許証の返納を進めているようだが、自主返納の実態はどうなっているのか。</p> <p>②免許証を返納した人が移動する場合、不便を感じないほど公共交通網を整備することは難しいと思うが、返納者に対する支援の状況はどうか。</p> <p>③その他高齢ドライバーの免許制度を見直すなどの対策はあるか。</p>	<p>②東和地域内の公共交通は、予約乗合バスを月水金の週3日、午前8時から午後5時までの間を予約に応じて運行している。利用者数は、H30年度の実績で年間5,512人、1日平均35人、多いときは最大で1日67人の利用がある。同様の運行を行っている石鳥谷地域及び大迫地域より多くの方に利用されている。行きの目的地としては、東和病院、スーパーのAコープとうわ店、織笠内科医院の順となっている。帰りの乗車場所としては、スーパーのベルプラス東和店、Aコープとうわ店、東和病院の順となっている。利用者は、60歳以上の方が約94%となっており、高齢の方の日常生活の移動手段として利用されている。</p> <p>また、予約乗合バスのほかに、児童生徒が通学に利用するスクールバスに地域の方も一緒に乗って中心部まで移動していただくスクールバスへの一般混乗制度も行っており、予約乗合バスが利用できない早朝などの時間帯や運行しない曜日における移動の支援を行っている。スクールバスには児童生徒が乗車することから、混乗利用者は事前に登録をしていただくこととなっている。その登録者の約90%が60歳以上の方となっている。スクールバスは全部で9路線運行しており、一般混乗の利用実績は、H30年度実績で、登校便においては、年間利用者312人、1日当たり1.44人の利用実績となっている。下校便においては、年間利用者48人、1日当たり0.24人の利用実績となっている。</p>

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	R1.8.27	市政懇談会	成島	健康福祉部	長寿福祉課	福祉タクシー券の増額と対象者の拡大について	民生委員として地域の高齢者の世帯を巡回している。その際に福祉タクシー券をもう少し増額していただけたらありがたいという話をいただくことがある。また、現在は、日中に独居となっている高齢者までは、福祉タクシー券の対象となっていない。 高齢者の運転免許の返納の関係からも今後考慮していただけたらありがたい。	高齢者の方々の生活形態も様々であり、日中独居の方も増えているという状況で他の地域からも福祉タクシー券の対象者拡大について、要望をいただいている。どのような方法が良いのか、また、どの方法であれば対応が可能なのか検討を進めている段階であり、まだ結論は出ていない。  予約乗合バスもまだ使えない地域や使えるが公道まで距離があって不便な地区もあることから、そのような部分について、見直した方がいいのではないかとということで、担当課で検討している。基本的には、予約乗合バスを利用できる環境にある方は、予約乗り合いバスをご利用いただきたい。これらの事業は、国からの財政支援もなく、市民の皆様からいただいた限られた自主財源で対応している。拡充したいという思いはあるが、本当に困っている方を優先するため限定した拡充になることをご理解願いたい。
3	R1.8.27	市政懇談会	成島	選挙管理委員会	選挙管理委員会	選挙の投票所の集約や、投票時間の繰り上げ等の変更について	選挙の投票所2か所を1か所(「南成島ふれあいセンター」、「東高齢者創作館」を「成島振興センター」)に集約したいが反対者が少しでもいれば実施は難しいのか。また経費等の軽減のためにも投票時間を2時間繰り上げ、投票終了時間を午後5時にできないものか。開票所に投票箱を送致するためにタクシーが午後7時から待機し運賃が発生している。事務処理の都合もあり午後7時には出発できないため経費がもつたいないと感じている。	投票所の集約により、経費の節減や投票管理者、投票立会人の負担の軽減につながるという効果は期待できる。一方で、投票所が集約されることにより、投票所までの「足」を確保できない方がでてくるという問題が発生し、投票率の低下が懸念される。投票所を集約し、巡回・送迎バスを運行している事例もあるので、そういった取り組みの結果(投票率の推移、巡回・送迎バスの利用状況)を参考にしながら、慎重に検討していく必要がある。投票所の集約を進める場合は、全市的に検討することとなると思うが、地域住民の総意であれば、その地域の投票所集約は進めやすくなると考えられる。 投票時間は、公職選挙法で午前7時から午後8時までとなっているが、ただし書により、投票に支障を来さない場合には閉鎖時間を4時間まで繰り上げることができることとなっている。投票時間の短縮により、経費の節減や投票管理者、投票立会人の負担の軽減につながるという効果は期待できる。一方で、午後5時から午後7時までに投票する方が、花巻市では5%前後いることから、投票率の低下も懸念され、慎重に検討する必要がある。県内で閉鎖時間を午後5時に繰り上げしている市町村はないこと、選挙ごとに投票時間が変わるのは、混乱を招くことが懸念されるため午後5時までの繰り上げは難しい状況である。 投票箱送致のタクシーについては、投票所ごとに出発時間が違うと思うが、タクシー会社個々にではなく、全投票所一律に午後7時から出発できるように花巻地区タクシー業組合に一括して委託しているものである。  投票時間を短くすることについては、投票する権利を保障するという観点から考えると非常に難しいことである。投票所の集約については、地域の皆さんの同意があるのであれば、選挙管理委員会で話し合っていただくなど、考える余地はあると思う。

■ 令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R1.8.27	市政懇談会	成島	生涯学習部	賢治まちづくり課	宮沢賢治を活用してのまちづくりの概要、成果等について	宮沢賢治を活用したまちづくりの概要や成果について伺う。また、イーハトーヴ館から賢治の絵本を50冊ほど購入した。地域の皆さんに広く読んでいただきたいと思っている。これらの絵本を地域で有効活用したいと考えているが、宮沢賢治の追求しようとした生き方等が特に表れている童話などがあればお話をいただきたい。	宮沢賢治は作品が教科書にも紹介されるなど、全国的にも知名度は高くファンも多い。花巻市は賢治の出身地として、宮沢賢治記念館や童話村を整備するとともに、賢治に関する各種のイベントを開催し交流人口の拡大に努めている。また、郷土を愛する心を育てる観点からも、子どもから大人まで賢治に対する理解を深めるための講座や事業を開催してきた。主な事業では、8月31日と9月1日に童話村で開催するイーハトーヴフェスティバルで、養老孟司氏・スタジオジブリの鈴木敏夫氏の講演と映画「もののけ姫」の上映等を行う。昨年は2日間で4,900人の入場者があり、今年も同程度を見込んでいる。童話村では、夜間のライトアップを行っているが、SNS等で評判を呼び若者に人気である。今年は昨年より期間を延ばして秋の観光シーズンまで実施する。観光協会や専門家の意見を聞きながら新しい宮沢賢治ファンの獲得に努めている。 宮沢賢治の作品について、宮沢賢治記念館の学芸員から聞いたところ、どれも賢治の生き方や思想が込められているとのこと。童話創作の出発点(初期)とされる「双子の星」をはじめ、生前に発表された「やまなし」や「雪渡り」、「猫の事務所」、豊富な知識や体験、思想が込められた「グスコブドリの伝記」、発表までは至らず、晩年まで推敲を重ねた「セロ弾きのゴーシュ」、「銀河鉄道の夜」など、その時の賢治の生きた背景や思いを考えると、どれか一つが特別であるという断定は難しいといえる。特定のものに拘らず、広く賢治作品に親しんでいたければと思う。活用例としては、子供たちへ読み聞かせ、生涯学習事業として、地域の方々を広く対象にした本を読んでもらう会等の企画が考えられるが、詳しくは生涯学習課に相談いただきたい。
5	R1.8.27	市政懇談会	成島	教育委員会	学務管理課	熊出沒に伴う通学路の安全確保対策について	孫が東和小学校にスクールバスで通学している。自宅から徒歩で停留所まで行っているがその途中に熊の目撃情報がある場所がある。安全対策として子供たちが一時避難できるシェルターみたいなものをバス停に設置できないか。	今年は市内全域で熊の目撃情報が多く寄せられている。市としては熊の目撃情報があった際は、警察、猟友会等に情報提供し付近を巡回していただいている。また、東和地域では有線放送で町内全域に情報提供をしている。熊はどこにでも出沒する可能性があり、場所を特定しての対策が難しい面もある。通学路の安全を確保する場合に、シェルターが有効かどうかを含め課題としてとらえさせていただく。  危険な場所を避けながら通学するというので、スクールバスの運行経路を変更して対応することが可能かどうか検討してみてもどうか。
6	R1.8.27	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	市政懇談会の懇談内容の資料作成について	懇談会の進め方で、今日配られた資料には質問項目だけが記載されているが、質問者は、結構細かいところまで質問しており、また、それに対して各部長が数字やお金のことを含めて丁寧に回答をされている。質問と回答を資料にまとめていただければ、出席されている皆さんと共有しながらもっと建設的な議論ができるのではないか。	市政懇談会は市内27地区で開催しており、各地区から事前に提出いただいた懇談内容について、担当部課では懇談会開催の直前まで回答資料の準備をしている。現状では、そこまでの資料を準備することは難しい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R1.8.27	市政懇談会	成島	商工観光部 建設部	商工労政課 都市政策課 建築住宅課	元気な花巻市実現のために	<p>元気な花巻市であって欲しい。自分は北上市で仕事をしており、北上市では工場が建ちホテルや飲食店を見るとにぎわっているというのがわかる。花巻市は全般的に元気がないかなと感じているのは自分だけかもしれないが、この先、若い人、その次の世代の人たちが「やっぱり花巻に住んでよかったよ」とか、「このまちに暮らしたい」、「ここで子供を育てたい」、「学校に行かしたい」というような花巻になって欲しいと願っている。個々に見れば、市内でもマルカンの取り組みや、市内中心部に公園をつくってみたり、中華料理を始めたりとか、様々な人が色々なことに取り組んでいる。抽象的な言い方ではあるが元気な花巻市に向かって、市長の舵取りを期待している。</p>	<p>花巻市でも企業誘致が進み、工業団地の空きが無くなってきているため拡張をしている。また、スマートインターチェンジを整備することより、更に企業誘致が進むと考えている。花巻市は、現在、ベッドタウン的な要素がある。市全体として、夜間人口が多い状況であり、花巻に住みながら北上市、金ヶ崎町、盛岡市で仕事をしている人が多い。住み続けてもらうには、まちとしての何かしらの魅力が必要と考える。その中には、若い人たちが楽しめるような場所も必要であり、現在、市ではリノベーションスクール開いて、そこで育った若い人たちがいろんな活動を始めています。その活動に住んでみたい、住み続けたいまちづくりにつながると期待している。</p> <p>また、花巻全体が元気になるには、花巻のまちなかを元気にしていく取り組みが必要であり、それについては、総合花巻病院がまちなかに移転したことにより、まちなかには無かったドラッグストアが建ち、災害公営住宅の1階にはコンビニがあり、その付近には1階に医療関係が入るアパートが建設されるなどの動きが出てきている。まちなかで子育て世帯に住住してもらうため、災害公営住宅30戸のうち空き室3戸を子育て世帯向けの市営住宅に利用できないか国県と協議している。その隣には、10戸の子育て世帯向け地域優良賃貸住宅があり、子育て世帯の居住環境も整ってきている。花巻駅周辺には花巻図書館を整備する方向で構想しており、花巻駅の橋上化についてJR東日本と協議している。過去40年間も実現できていなかった国道4号の花巻・北上間の片側2車線化については、ここ3、4年の要望活動で事業が動き始めることとなった。元気な花巻市に向け徐々に目に見える状況になってきているという思いがあるが、今後も努力してまいります。</p>
1	R1.8.30	市政懇談会	土沢	健康福祉部	地域福祉課	民生委員の担い手不足について	<p>民生委員の改選期にあたり、自治会では選任に苦慮している。なり手不足の主な要因として、①「民生委員への理解不足」、②「役割が多様化し負担感が増している」③「個人情報の壁」、④「活動量の割には待遇的に恵まれていない」、⑤「60代の候補者世代がまだ被雇用者になっている」があげられる。担い手不足の現状をどう感じているのか伺う。</p>	<p>当市では、現在民生委員・児童委員219名、主任児童委員26名の計245名が地域住民の立場に立ち必要な相談援助や行政を含む福祉関係機関へのつなぎ役等、地域福祉、児童福祉の向上のため、日々活動していただいている。民生委員・児童委員の一斉改選は3年ごとに行われ、本年12月1日が改選時期である。今回の一斉改選は、8月15日現在で全委員246名中235名が推薦済み。</p> <p>①民生委員児童委員の活動は、高齢者、障がいをお持ちの方、子どもをお持ちの方への訪問や見守りが中心となっており、地域住民の方々全てに活動が理解されている状況ではないことから、市としても今後更なる周知に努める。</p> <p>②民生委員児童委員の活動の負担軽減策として、高齢者宅等を訪問して見守り活動を行っていただく地域福祉訪問相談員を市社会福祉協議会を通じてお願いしている。</p> <p>また、活動の中で様々な福祉関係行事があり、以前は、参加割当等をしてきたが、現在は、各自の判断で自由参加として対応いただいております。また、活動の中で様々な福祉関係行事があり、以前は、参加割当等をしてきたが、現在は、各自の判断で自由参加として対応いただいております。</p> <p>③民生委員児童委員への個人情報の提供については、委員の担当地区の住民異動情報を提供している。また、訪問活動等を行う際に、必要となる個人情報については本年度から委員本人の申請に基づいて提供している。</p> <p>④民生委員児童委員は、業務量が多い中で大部分をボランティアで活動いただいていると認識している。市では独自に民生相談員という役職を委嘱し、1人当たり年間7万9千円の報酬をお支払いしている。また、民生委員児童委員で組織されている支部組織には国から活動費が交付されている。市としても引き続き活動を支援していきたい。</p> <p>⑤例えば会社勤めの方が民生委員児童委員に就任される際には、職場の理解をいただくため、市から職場への協力依頼等をし、被雇用者の方でも民生委員児童委員に就任いただけるよう市としても努力していく。</p>

■ 令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.8.30	市政懇談会	土沢	健康福祉部	地域福祉課	民生委員の担い手不足について	民生委員の改選期にあたり、自治会では選任に苦慮している。なり手不足の主な要因として、①「民生委員への理解不足」、②「役割が多様化し負担感が増している」③「個人情報の壁」、④「活動量の割には待遇的に恵まれていない」、⑤「60代の候補者世代がまだ被雇用者になっている」があげられる。担い手不足の現状をどう感じているのか伺う。	市民の皆さんに民生委員児童委員の役割や活動を理解していただくため広報紙にも掲載しているが、普段の生活で民生委員児童委員との関わりが少ない方まで広く理解を深めていただくのは、現状として難しい状況であるが、東和であれば、有線放送を活用するなど、今後も工夫しながら広報に努める必要がある。 地域福祉訪問相談員については、当初4人で開始したものが現在は10人に活動いただいております、民生委員児童委員の負担軽減に努めているが、地域に精通しているという面では民生委員児童委員の方が優れているので、バランスを考えながら配置を検討していく必要がある。 個人情報の問題は非常に難しいが、災害時要支援者に関する個人情報の提供については、要支援者本人の同意を取ろうとした際に、中には応じない方もおられるため、市では条例を制定し、自主防災組織や民生委員児童委員の皆さんに情報提供できるようにしたいと考えている。
2	R1.8.30	市政懇談会	土沢	消防本部	総務課	消防団組織の再編について	6月に市消防団主催で「消防団組織の再編方針について」の説明会があり、本再編方針・計画は市消防団独自で進めているもので、市は一切関与していないとの回答であった。消防団は、市民の暮らしを守る組織であると認識しているが、消防団の再編方針・計画が消防団独自で話し合われ、市が計画策定に一切関与していないことが事実であれば、極めて不自然と感じるが見解を伺う。また、本再編計画(案)の協議に5年位の時間を要したとあったが、今後、更に協議がもたれるということであれば、いつ頃に策定が完了するのか見解を伺いたい。	「花巻市消防団組織等再編計画」は、消防団の効率的な組織体制を構築し、地域防災力の充実を図るための計画であり、人的な再編とともに車両や屯所を含め効果的な運用、団員活動の見直し、団員確保等の指針となるものである。再編計画の策定主体は消防団であり、消防団自身が考え行動することを市が支援していくことが基本であると考え、また、計画の推進についても消防団が主体となり市は関係者との調整等、環境整備等について役割を果たしているため一切関与してはいないものではないことをご理解いただきたい。 「花巻市消防団組織等再編計画」の策定に関しては、地域との共通の理解が図られ早期に部の統合を進めたいという分団の要望に沿うため、その部分の再編計画案については、年度内に確定させる予定である。なお、それ以外の5年以内、10年以内に再編を希望している分団については、各地区からの意見等を踏まえた検討結果を順次計画に反映させる方向としている。  消防団組織の再編計画は消防団が中心となって進めているが、再編計画を検討している消防団組織等見直し委員会は、団長が委員長で副委員長を消防長が務めており、市も一緒になって取り組んでいる。消防団の部の再編等については、消防団の意向を無視して、勝手に統合するわけにいかない。まずは消防団で話し合いをしていただいて、さらに消防団の先輩方とも、十分話して納得いただいた上で統合していくことが必要であると認識している。
3	R1.8.30	市政懇談会	土沢	教育委員会 東和総合支所	文化財課 地域振興課	市指定文化財「八日市場の雲南桜」について	地区内に市の指定文化財である「八日市場の雲南桜」があるが、この桜の木が弱ってきているので薬剤散布や剪定等の対応をお願いできないものか。	市指定文化財でもあることから教育委員会と相談しながら、対応を検討したい。  文化財課確認→市指定文化財の管理は所有者が行うこととされており、樹木医の意見をいただき、所有者と共に対策を検討してまいります。なお、対策に要する経費の一部を補助する制度があるので活用願いたい。

■ 令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R1.8.30	市政懇談会	土沢	健康福祉部	健康づくり課	健康増進法改正に伴う、市所管施設の対応について	健康増進法改正に伴う、市所管施設の敷地内禁煙等の対応についてお聞きしたい。	<p>健康増進法改正に伴い令和元年7月1日から施行される部分と令和2年4月1日から施行される部分がある。今年7月1日施行分では、第一種施設が原則敷地内禁煙になった。第一種施設としては市役所、総合支所等が対象となり、現在は敷地内禁煙としている。学校や保育園等は以前から敷地内禁煙となっている。</p> <p>令和2年4月1日施行分は、屋内禁煙となる第二種施設である市の施設では、各振興センターや図書館、体育館等が対象になり、既にほとんどの施設が屋内禁煙となっているが、児童生徒などが多く利用するスポーツ施設については、敷地内禁煙まで進めたいという状況である。</p> <p>市役所本庁舎や支所庁舎、学校などの第一種施設が48施設である。第一種施設でも喫煙施設を別に設けることはできるが、市役所庁舎の場合は、職員が話し合っ、市民の税金を使って職員がタバコを吸うための喫煙施設を設けるわけにはいかないという結論に達したものである。</p> <p>第二種施設についても、来年度から厳しくなるが、市が所管する施設は、既に敷地内禁煙としているものや屋内禁煙としているものがほとんどであり、屋内禁煙の施設について敷地内まで広げるかどうかは今後検討が必要である。例えば、振興センターは第二種施設であるが、どのようにするかは、各振興センターで決めていただくということになるのではないかと。</p>